



ごみについて考えよう！和歌山市のごみ情報紙

リリクル通信

平成26年10月 vol.11
和歌山市 環境事業部 一般廃棄物課

和歌山市ごみ減量推進キャラクター
リリクル®

10月は3R推進月間です！！

リデュース（ごみを減らす）、リユース（もう一度使う）、リサイクル（分けて資源）の「3R」を普及啓発するために、国は毎年10月を「3R推進月間」として、各地で廃棄物やリサイクルに関するセミナーやシンポジウムを実施しています。

和歌山市でも3Rの推進に対する理解を深め、循環型社会の形成に向けた取り組みを推進するためのアクションが始まっています。この機会に3Rの取り組みについて、ご自身の行動をチェックしてみませんか？

3R星にチェック！

Reduce
リデュース
「ごみを減らす」

- ☆ 不要なものを買わない・貰わないようにしている
- ☆ 長く使えるものを考えて購入している
- ☆ 生ごみを濡らさない工夫、水切りの徹底など、出来るだけ生ごみを減らすことに取り組んでいる

- ☆ 繰り返し使えるもの、詰め替え商品などを利用している
- ☆ 小さくなった子供服は、友達にゆずるなどしている
- ☆ まだ使えるものは、フリーマーケットに出品している

Reuse
リユース
「もう一度使う」

Recycle
リサイクル
「分けて資源に」

- ☆ 各種分別ごみ箱（袋）をつくっている
- ☆ ♻️、♻️、♻️などの表示マークを確認している
- ☆ 小さなメモやお菓子の箱など雑がみも紙袋に入れて資源の目に出している

リリクルの活動

みんなに
会おうのを
楽しみに
してるよ。
見かけたら
声をかけてね！



- 10月18日（土）第11回和歌山市NPOボランティアフェスタ
- 10月26日（日）第14回和歌浦バイマラソン with ジャズ
- 11月 9日（日）一万人大清掃
- 11月15日（土）～16日（日）和歌山地場産フェア
- 11月24日（祝）食祭WAKAYAMA2014

*このほかのイベントにも参加するよ！

「雑がみ」ってなに？



近年、和歌山市のごみ量は多く、中核市の中でワースト5位入りするほどです。1人1日当たりのごみ排出量は全国平均を約200gも上回っています。そこで、一般ごみの中身を細分別し調査したところ、再生可能な資源が約31%も含まれていました。その中で一番多かったのが紙類です。約15%もの紙類が分別されずに出されていました。これらを新聞・チラシ、雑誌・本・雑がみ、ダンボール、紙パック等として分別することで、大切な資源を再生利用できるだけでなく、一般ごみの量を減らすことが出来るのです。

ごみの中には何が多く入っているのかな？

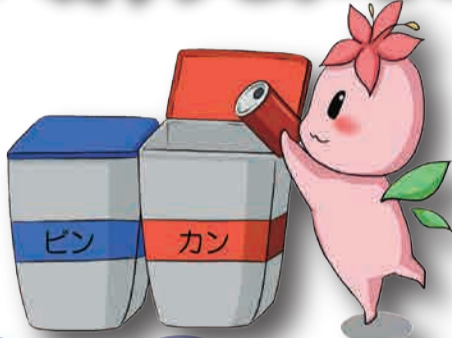
1人1日当たりの
ごみ排出量（資源を含む）

平成22年	976g / 1,136g
平成23年	976g / 1,171g
平成24年	963g / 1,154g

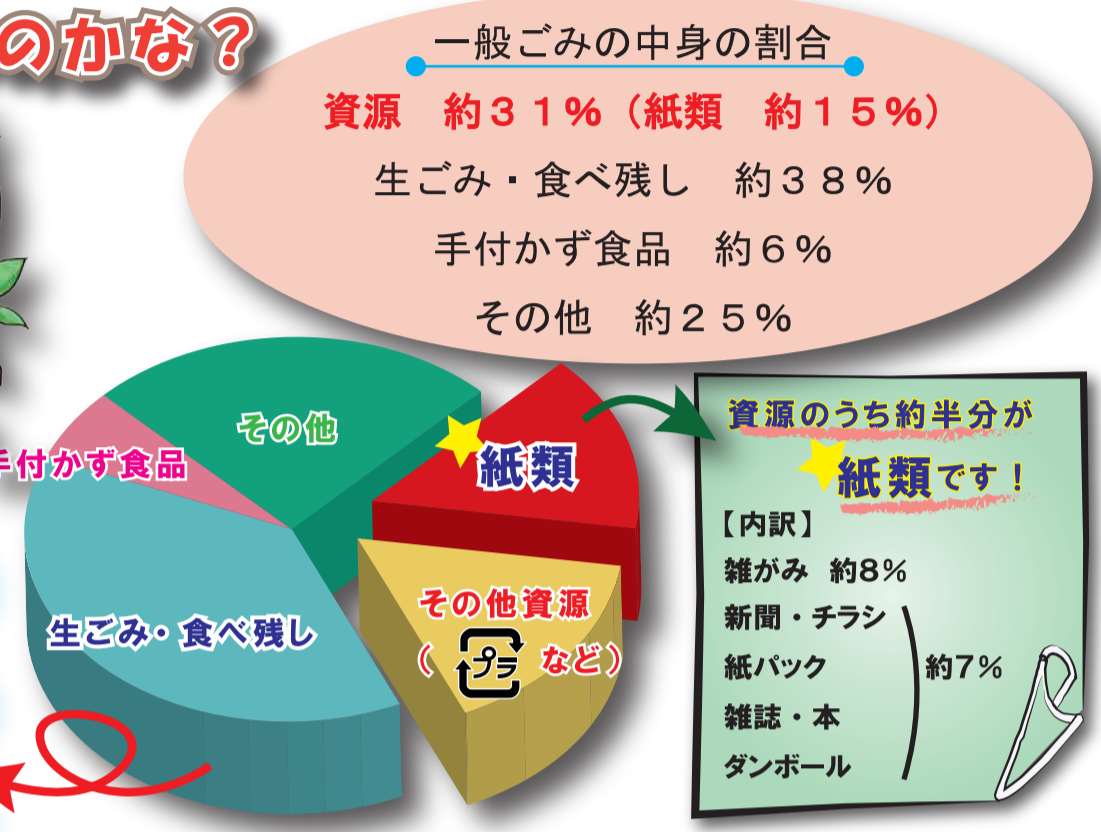
※一般廃棄物実態調査（環境省）

和歌山市はごみがとても多いね... みんなで頑張ってごみを減らそう!

平成25年度
和歌山市のごみ量
約162.689トン



一般ごみの約半分が水分です。生ごみの水切りを徹底することでごみの減量が実感できます。



「雑がみ」を分けてみよう!

新聞、雑誌、本、ダンボール、紙パック以外のリサイクルできる紙が「雑がみ」です。

(例)

トイレットペーパーの芯、箸袋、お菓子などの空き箱、紙袋、封筒、カレンダー、メモ、プリント類、はがき、ティッシュペーパーの箱、包装紙、チラシ、パンフレット、カタログ、ノート など



※金属、ビニール、シール、テープなどの紙以外のものは取り除いてください!

こんな紙は「雑がみ」じゃない!

強いニオイや汚れがついている紙、カーボン紙、感熱紙、アルミ・ビニール・ワックスなどでコートされた紙、のりや粘着物のついた紙はリサイクル出来ません。

これらは「一般ごみ」の日に出してください。

(例) 写真、アルバム、紙おむつ、洗剤や線香の箱、シール、圧着はがき、紙コップ、複写伝票、ティッシュ、レシート等の感熱紙、食べ物や油で汚れた紙 など



雑がみを出してみよう! (出し方)



雑がみの量が少ない場合は、雑誌の間に挟んで、紐で縛る

紙袋か雑がみ収集袋に入れて、飛び散らないように紐で縛る



水曜日の資源の日に出す (紙)

もしくは

資源集団回収日に出す

※あなたの地区でも始めてみよう!

平成23年7月から新しく「雑がみ」の分別収集が始まっているよ! もう始めている人も知らなかった人も、分け方・出し方を確認してみよう!

雑がみ収集袋は和歌山市役所 一般廃棄物課はもちろん、各支所・連絡所・サービスセンター・保健所に置いてあります。一度手に取って「雑がみ」の分別について考えてみてくださいね。

※数に限りがありますので、1家族1枚程度でお願いします。

雑がみ収集袋は、雑がみの分別のきっかけとしたもので指定袋ではありません。

雑がみ収集袋以外の紙袋や雑誌の間に挟んで出していただけます。

始めてみよう!



ご存知ですか？

野外焼却は**禁止**されています

(廃棄物処理法第16条の2)

野外等でごみをドラム缶で焼却する行為や、直接地面で焼却する行為は法律で禁止されています。(宗教上の行事、農業等を営むためのやむを得ないもの等、例外もあります。) この法の規定に違反して廃棄物を焼却した者は、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金又はこれを併科し、さらに法人等に対しては3億円以下の罰金という厳しい罰則が設けられています。

庭先での焚き火やキャンプファイヤーなど日常生活を営む上での通常行われる焼却であって軽微なものは、例外として認められています。

ただし、例外行為であっても焼却される場合は、火災には十分気をつけること、周辺住民からの苦情が出ないように努めてください。また、頻繁に行い、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼし苦情があるとき、道路が濃煙に覆われ、交通事故等の危険性のある場合は、行政指導の対象となり焼却を中止していただく場合がありますので、十分注意してください。



推進員の声

『第3回和歌山市ごみ減量推進員研修会』を受講しました。

「ごみの分け方・出し方」について研修し、雑がみの分別を推進するために雑がみ収集袋について説明を受けた後、3地区から活動事例の発表がありました。

- 湯川 昌計リーダー (松江地区)：地区内の回覧板でごみの減量等の啓発の実施
- 山本 徹リーダー (名草地区)：自治会未加入世帯へのパンフレットの配布
- 中嶋 滋リーダー (宮北地区)：資源集団回収への取り組み



↑雑がみ収集袋

各地区でも推進員の活動が始まっています。それぞれの地域にあった取り組みで協働しながらごみを減らしていきましょう！

→研修会の様子



↓↓↓研修会でのアンケート結果↓↓↓

- ・減量を推進するのなら、いやがらずに有料袋回収をすれば絶対に減量化が進む！
- ・今回の研修会で改めて、自分自身が少しでも気をつけてごみに対して注意をしながら出すことに努めたいです。
- ・各地区の活動事例を参考にしたい。
- ・ごみを出す側のマナーでもっと減量出来ると思います。

■発行／和歌山市一般廃棄物課

★和歌山市の「ごみ」に関する情報は、リリクルネットにも掲載しています★

リリクルネット：<http://www.rerecle.net/>

和歌山市 HP：<http://www.city.wakayama.wakayama.jp>

【お問合せ】電話 073-435-1352 FAX 073-435-1270 E-mail ippanhaiki@city.wakayama.lg.jp

リリクルネット

